

## 熊本大学教育学部附属特別支援学校就職支援ネットワーク会議設置要項

### 1 目的

知的障がいのある児童生徒のキャリア教育及び就労支援を効果的に推進するため、熊本大学教育学部附属特別支援学校（以下「本校」という。）において、労働・教育・福祉・行政等の関係機関による熊本大学教育学部附属特別支援学校就職支援ネットワーク会議（以下「附特就職支援ネットワーク会議」という。）を設置し、各関係機関が連携し、情報の共有化を図りながら本校のキャリア教育や就労支援体制を充実させることを目的とする。

### 2 所掌事務

附特就職支援ネットワーク会議は、次に掲げる事項に関して検討等を行う。

- (1) 本校のキャリア教育への評価及び助言
- (2) 本校のキャリア教育に関する指導内容及び移行支援ツールの検討や開発
- (3) 企業等のニーズや実情等の情報及び意見の交換
- (4) 教職員や保護者に対する研修会の開催
- (5) その他附特就職支援ネットワーク会議関係者間の連携について必要な事項

### 3 委員

(1) 委員は、校長が就任を依頼した下記の関係機関の役職員等とする。

No.	関係機関名（所属）	役職
1	くまもと障がい者ワーク・ライフサポートセンター縁	主任支援ワーカー
2	熊本障害者職業センター	主任障害者職業カウンセラー
3	熊本ヤングハローワーク	就職促進指導官
4	熊本県中小企業家同友会	副代表理事
5	黒髪しょうぶ苑	苑長
6	アス・トライ 就労移行支援事業所	代表
7	チャレンジめいとくの里 ゆめくらしワークス事業部	サービス管理責任者
8	社会福祉法人ライン工房	統括施設長
9	熊本市障がい者相談支援センターじょうなん	センター長
10	熊本市発達障がい者支援センターみなわ	相談員
11	熊本県特別支援教育課	指導主事
12	社会福祉法人三気の会 相談支援事業所たんぽぽ (熊本県私学特別支援相談員)	相談員
13	熊本大学教育学部特別支援教育学科	教授

(2) 委員の任期は、第1回附特就職支援ネットワーク会議開催日から平成29年3月31日までとする。

#### 4 会長

(1) 附特就職支援ネットワーク会議には、委員の互選により、会長1人を置く。

(2) 会長は、附特就職支援ネットワーク会議を進行し、会務を総理する。

#### 5 会議

附特就職支援ネットワーク会議は、下表のとおり年4回開催する。

回	日時	内容
第1回	平成28年 6月9日(木) 9:30 ~11:30	○授業見学 ○本校のキャリア教育に関する現状と課題について ○就労現場での現状や課題等の共有 ・熊本市域の就労現場での現状や課題、知的障がいのある子どもたちに求められる力等についてフリートーク
第2回	平成28年 8月24日(水) 9:30 ~11:30	○本校のキャリア教育に関する取組について ・実際の学習指導(生活単元学習, 作業学習, 総合的な学習の時間等)の報告と指導内容や指導方法等の検討 ・支援者ミーティングの実施と成果の報告 等
第3回	平成28年 11月下旬	○本校のキャリア教育に関する取組について ・実際の学習指導(生活単元学習, 作業学習, 総合的な学習の時間等)の報告と指導内容や指導方法等の検討 ・キャリア教育全体計画 ・育みたい資質能力と指導内容一覧表 ・就労アセスメントシート(仮)
第4回	平成29年 2月下旬	○今年度の本校のキャリア教育の取組の成果について ○次年度の就職支援ネットワーク会議の運営等について確認

#### 6 その他

(1) 関係機関は、児童生徒の身上及び家庭に関する情報等については支援業務以外に用いてはならない。

(2) この要項に定めるもののほか、附特就職支援ネットワーク会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

#### 附 則

この要項は、平成28年4月1日より施行する。